

南三陸町公告第33号

次のとおり公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し随意契約の相手方の候補者とする手続（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

平成24年9月4日

南三陸町長 佐藤 仁

1 公募型プロポーザル方式に付す事項

(1) 業務名

再生可能エネルギー利活用における官民連携手法の検討調査業務

(2) 業務目的及び内容

別紙1のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から平成25年3月29日（金）

(4) 予算額

10,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）以内とする。

2 公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格

(1) 複数の法人による連合体（以下「コンソーシアム」という。）又は単独法人とする。

(2) コンソーシアムの構成員又は単独法人は、次の要件をすべて満たしていること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

ウ 本業務について十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有する者であること。

エ 本業務について町の指示に迅速かつ柔軟に対応できる者であること。

オ 4のプロポーザル説明会に出席した者であること。

3 参加表明書の提出期限、場所及び方法

(1) 公募型プロポーザル方式に参加しようとする者は、次のアからウに定めるところにより参加表明書（様式1）を提出し、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を受けなければならない。

ア 提出期限

平成24年9月14日（金） 正午（必着）

イ 提出方法

持参または郵送（持参による提出の場合の受付時間は、土曜日及び日曜日、祝日を除く平日の午前9時から午後5時までとする。郵送の場合は、簡易書留、書留のいずれか

による。)

ウ 提出場所

下記9に記載の場所

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を通知する。参加表明書の提出後に、参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式2）を提出すること。

4 プロポーザル説明会

(1) 日時

平成24年9月11日（火）午前10時から

(2) 場所

南三陸町役場2階中会議室

（所在地 南三陸町志津川字沼田56番地2）

5 企画提案説明書の交付期間及び方法

(1) 交付期間

平成24年9月5日（水）から平成24年9月24日（月）まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く平日の午前9時から午後5時まで

(2) 交付場所

下記9に記載の場所

なお、南三陸町のホームページにおいてダウンロードすることができる

6 企画提案書の提出期限、場所及び方法

- (1) 3の参加資格の審査により参加資格を有すると認める者には、企画提案書の提出要請を行う。

- (2) (1)の提出要請を受けた者は、次のアからウまでに定めるところにより企画提案書の提出を行うことができる。企画提案書は、「再生可能エネルギー利活用における官民連携手法の検討調査業務公募型プロポーザルに係る企画提案書作成要領」によること。

ア 提出期限

平成24年9月24日（月）午後5時（必着）

イ 提出場所

下記9に記載の場所

ウ 提出方法

上記3の(1)のイに同じ

エ 質問等の受付

企画提案書の作成に関する質問は、平成24年9月12日（水）午後5時までに質問票（様式3）により、持参又は電子メールのいずれかで受け付ける。電子メールによる場合は、電話により着信を確認すること。口頭による質問は受け付けない。

なお、質問と回答は、南三陸町役場復興企画課前に掲示する。

7 提案の無効

公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した提案は無効とする。

8 最良の提案をした者の選定方法

あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により、提出された提案書を評価し、最良の提案をした者（以下「特定者」という。）を選定する。

9 契約手続

特定者を見積書徴取の相手方に決定したときは、別途財務会計法令の規定により契約手続を行う。

10 公募型プロポーザル方式に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 南三陸町復興企画課復興政策係
- (2) 所在地 郵便番号986-0725 南三陸町志津川字沼田56番地2（南三陸町役場2階）
- (3) 連絡先 電話番号0226-46-1371（直通）
E-mail : fseisaku@town.minamisanriku.miyagi.jp

11 スケジュール

平成24年9月 4日（火）	公告（公募開始）
平成24年9月11日（火）	プロポーザル説明会
平成24年9月13日（木）	質問の提出期限
平成24年9月14日（金）	参加表明書の提出期限
平成24年9月24日（月）	企画提案書の提出期限
平成24年9月28日（金）	選定・審査結果の通知（予定）

12 その他

- (1) 企画提案書等の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。
- (2) 審査結果及び特定者名は、公表する。